

一般名処方拡大と医薬品企業の対応セミナー

# 4月の後発品推進策を踏まえて ジェネリックの現況と今後を考える

株式会社日医工医業経営研究所（日医工MPI）

代表取締役所長 菊地祐男

（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第4217



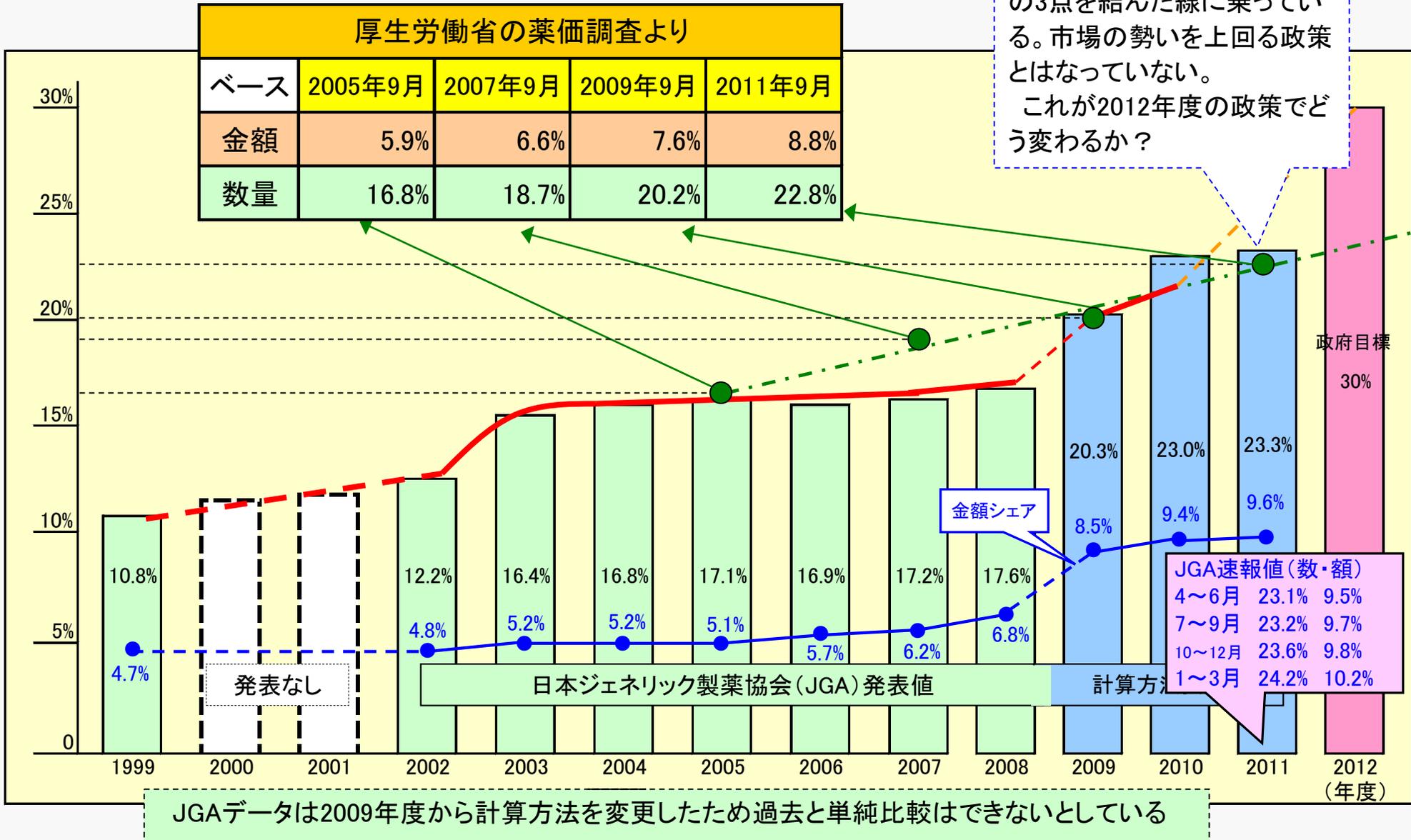
2012年7月18日

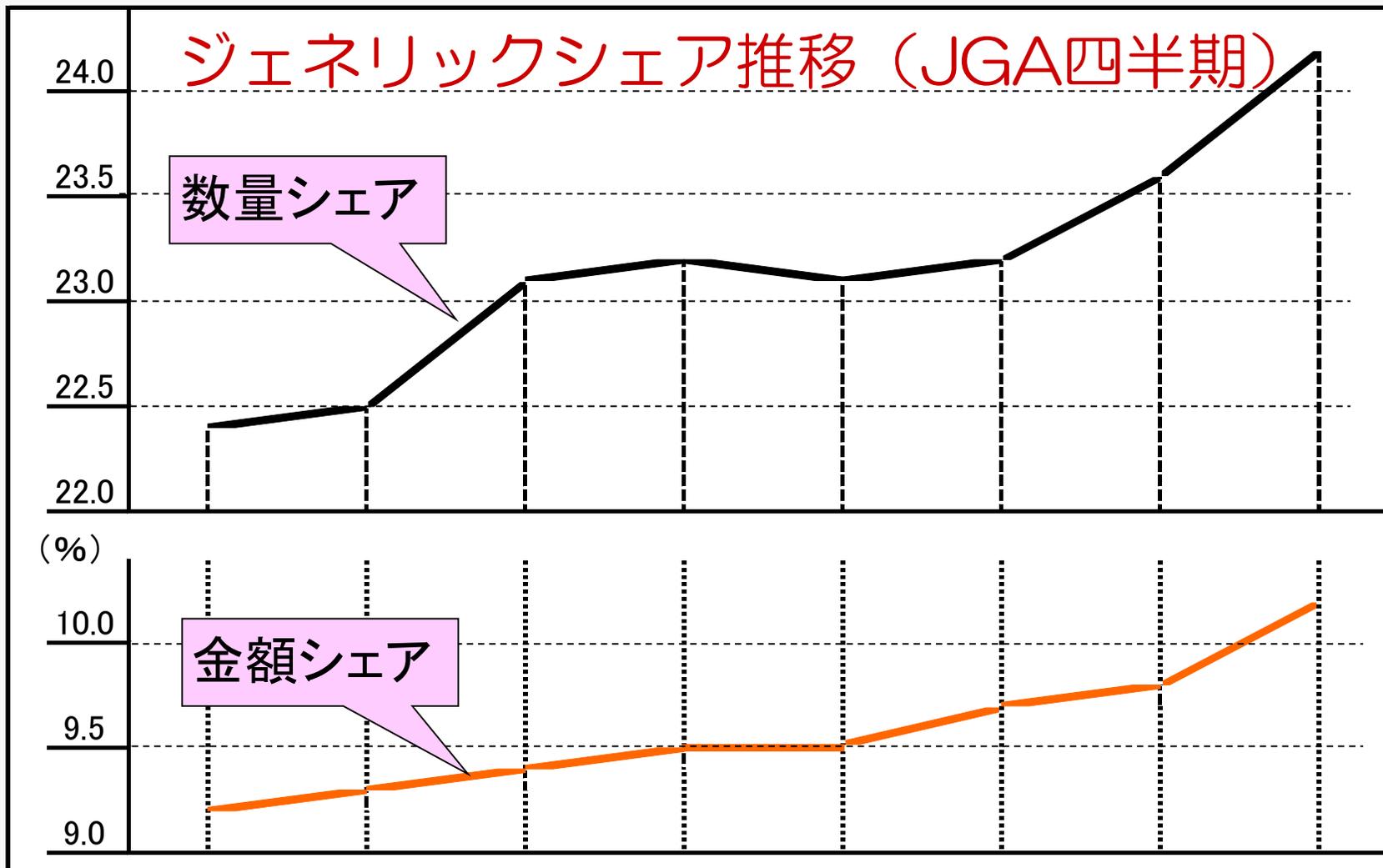
nikky



株式会社日医工医業経営研究所

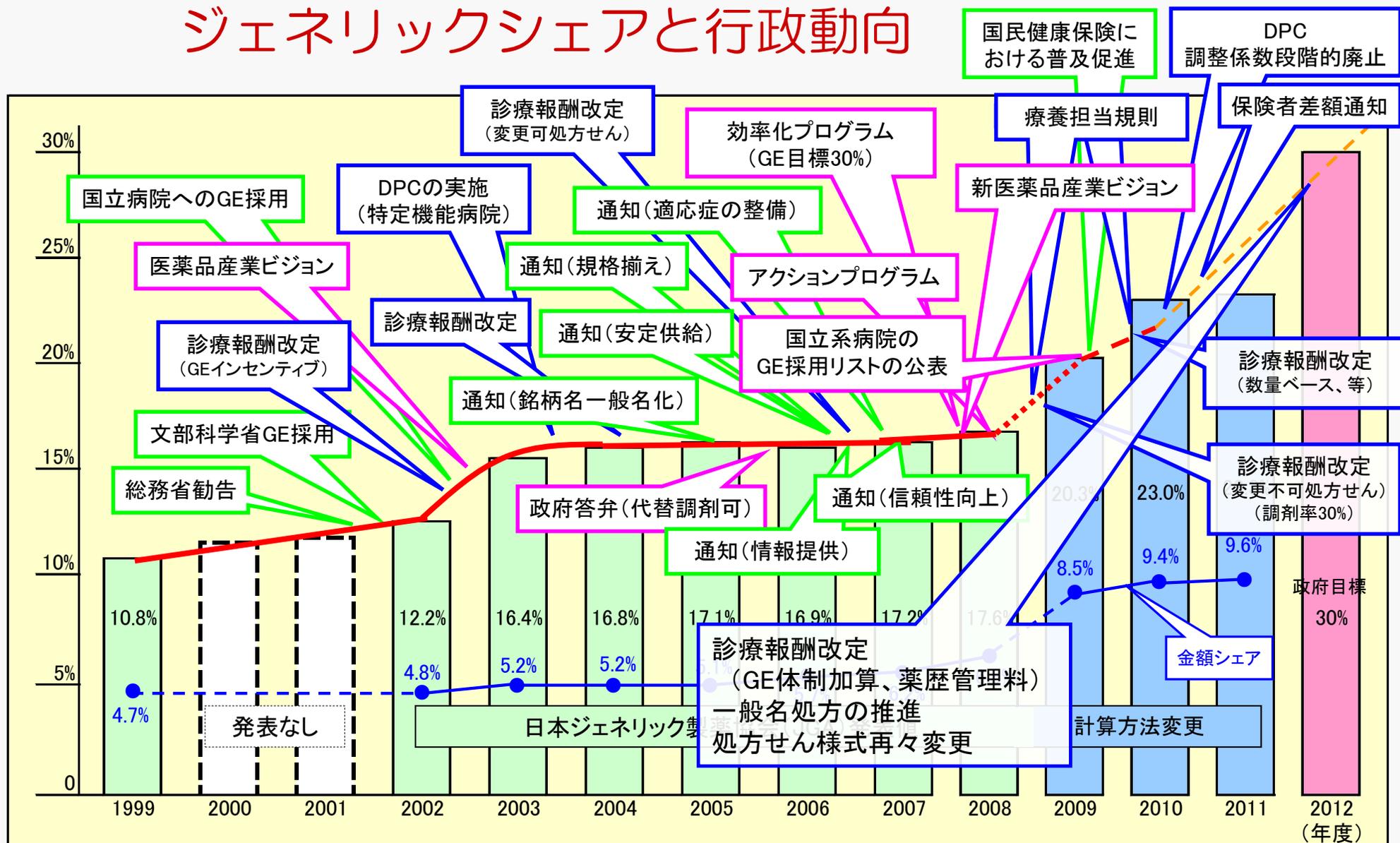
# ジェネリックシェア推移





シェア(%)	22年度 4-6	22年度 7-9	22年度 10-12	22年度 1-3	23年度 4-6	23年度 7-9	23年度 10-12	23年度 1-3
数量	22.4	22.5	23.1	23.2	23.1	23.2	23.6	24.2
金額	9.2	9.3	9.4	9.5	9.5	9.7	9.8	10.2

# ジェネリックシェアと行政動向



# ジェネリックシェアに影響を及ぼす2012年度政策

## 2012年度診療報酬改定

後発医薬品調剤体制加算の見直し(後発医薬品インセンティブの整理)

薬剤服用歴管理指導料のGE情報の要件化

後発医薬品使用体制加算の見直し

一般名処方加算(2点&205円ルール)

処方せん様式の再々変更(ジェネリック変更不可欄の変更)

療養担当規則の厳格適用(保険指導)の可能性

DPCの係数の見直し(調整係数→基礎係数)

保険者差額通知の拡大

(健保組合、協会けんぽ、国保)

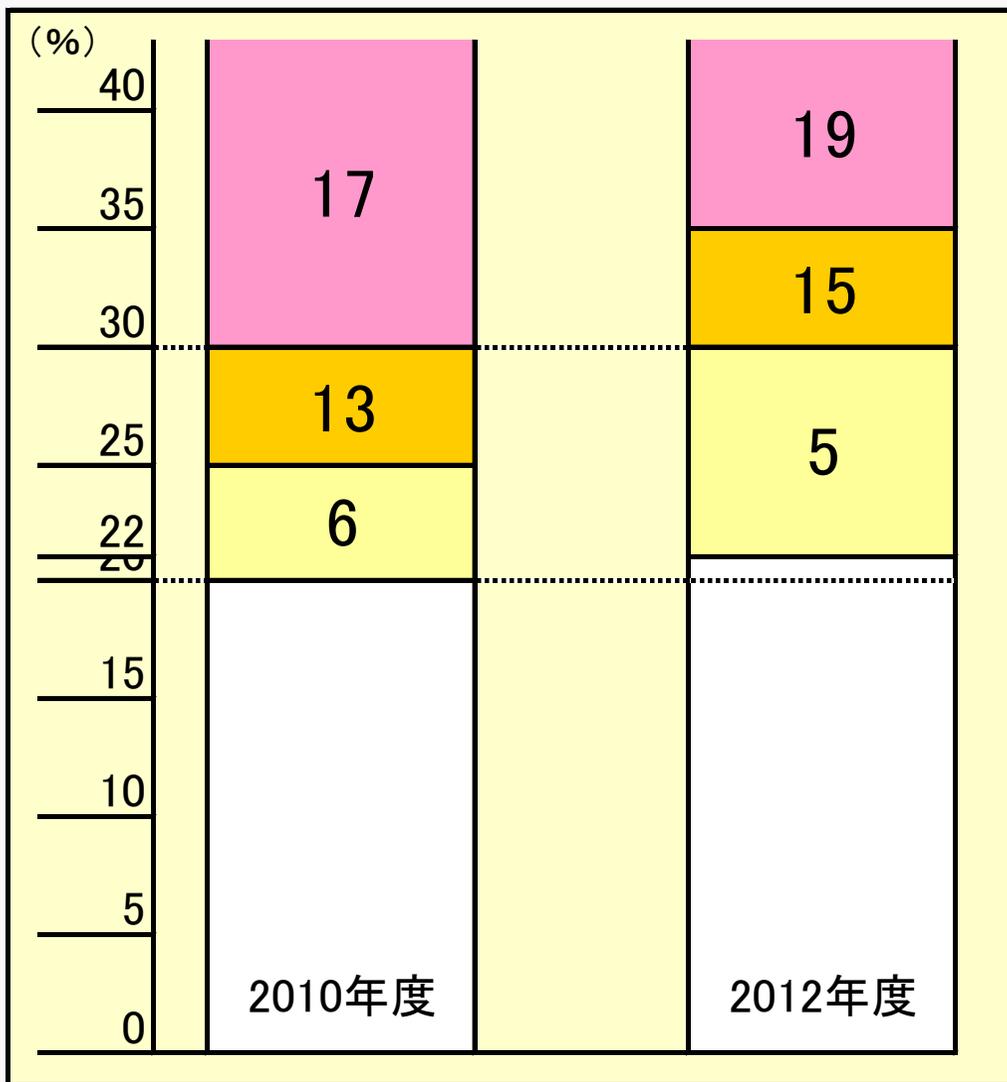
薬価制度

初収載時薬価(70%→60%) ジェネリック新薬価制度(統一名収載、GEルール)

ジェネリックの新たな薬価制度(参照価格制など)

生活保護対象者対策

# 後発医薬品調剤体制加算



廃止 (整理)

**後発医薬品情報提供料**  
(処方せん受付1回につき) 10点

**後発医薬品調剤加算**  
(1調剤につき) 2点

# 薬剤服用歴管理指導料

見直し

**薬剤服用歴管理指導料**

(処方せん受付1回につき) 30点

廃止

**薬剤情報提供料**

(処方せん受付1回につき) 15点

## 薬剤服用歴管理指導料 (処方せん受付1回につき) 41点

### [算定要件]

患者に対して、次に掲げる指導等のすべてを行った場合に算定する。

- ① 患者ごとに作成された薬剤服用歴に基づき、投薬に係る薬剤の名称、用法、用量、効能、効果、副作用及び相互作用に関する主な情報を文書又はこれに準ずるもの(以下「薬剤情報提供文書」という。)により患者に提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行うこと。
- ② 処方された薬剤について、直接患者又はその家族等から服薬状況等の情報を収集して薬剤服用歴に記録し、これに基づき薬剤の服用等に関し必要な指導を行うこと。
- ③ 調剤日、投薬に係る薬剤の名称、用法、用量、その他服用に際して注意すべき事項を手帳に記載すること。
- ④ 患者ごとに作成された薬剤服用歴に基づき、また、直接患者又はその家族等からこれまでに投薬された薬剤のうち服薬していないものの有無も含めて確認を行うこと。
- ⑤ 薬剤情報提供文書により、投薬に係る薬剤に対する後発医薬品に関する情報(後発医薬品の有無及び価格に関する情報を含む。)を患者に提供すること。

## 一般名処方加算（処方せん料）

### 処方せん料

1 7種類以上の内服薬の投薬を行った場合 40点  
（臨時の投薬であって、投薬期間が2週間以内のものを除く。）

2 1以外の場合 68点

（注を追加）

一般名による記載を含む処方せんを交付した場合は、処方せんの交付1回につき2点を加算する。

なお、一般名処方を行った場合の処方せん料の算定においては、「薬剤料における所定単位当たりの薬価」の計算は、当該規格のうち最も薬価が低いものを用いて計算することとする。

後発医薬品のある医薬品について一般名処方が行われた場合に算定する。  
処方せんに1品目でも一般名の記載があれば算定可能。

205円ルール

システム改修費用？

100人/日 × 25日 × 12か月 × 2点 = 6万点/年

# 205円ルールの変遷

	2つのルール	医事会計システムの電算化	現在(2012年)
(1)	処方薬剤の種類をカウントする際、その薬剤の合計額が205円以下であれば、1種類としてカウントするルール		変更なし(適用されている)
(2)	診療報酬明細書に、薬剤名や投与量、投与又は使用の原因となった傷病などの記載の省略を認めるルール	されていない	<手書きレセプト> 地方厚生局長に届出を行ったうえで175円以下について適用を認める
		されている	<電子レセプト> 適用しない

2002年度(平成14年)診療報酬改定時にレセプト請求の透明化を図る観点から見直された。



## 多剤投与の場合の薬剤料の算定方法

- ア 錠剤、カプセル剤については、1銘柄ごとに1種類とする。
- イ 散剤、顆粒剤及び液剤については、1銘柄ごとに1種類と計算する。
- ウ イの薬剤を混合して服薬できるよう調剤を行ったものについては、1種類とする。
- エ 薬剤料に掲げる所定単位当たり(1剤1日)の薬価が205円以下(20点以下)の場合は、1種類とする。

服用時点と服用回数と同じ内服薬を1剤とする (医科点数表より)

診療報酬では処方薬剤の種類数によって点数が異なる。6種類以下であれば高い点数、7種類を超えてしまう場合は点数が低く設定されている  
よって処方種類数の管理として、1剤1日あたり205円(20点)以下か、以上か、が重要になる

この1剤1日あたり205円(20点)以下であれば1種類とカウントするルールを「205円ルール」という

診療報酬点数		
	処方料	処方せん料
6種類以下	42点	68点
7種類以上	29点	40点

院内処方の場合は7種類以上になると薬剤料が10%減額となる

# 薬剤の計算方法「剤」

通常は3剤7種類処方でも1剤が20点(205円)以下になると種類数が減る場合がある

Rp.1 (朝・昼・夕食後の分3処方)				
①	「A」錠10mg	1回1錠	朝・昼・夕食後	1日3錠
②	「B」Cp5mg	1回2錠	朝・昼・夕食後	1日6錠

単位薬価	1日薬価	1日点数
40.0	120.0	
33.5	201.0	
	321.0	32点

Rp.2 (朝・夕食後の分2処方)				
③	「C」顆粒50mg	1回50mg	朝・夕食後	1日100mg
④	「D」顆粒20mg	1回20mg	朝・夕食後	1日40mg

10.0/10mg	100.0	
38.0/10mg	152.0	
	252.0	25点

Rp.3 (朝食後の分1処方)				
⑤	「E」錠5mg	1回5mg	朝食後	1日2錠
⑥	「F」錠10mg	1回10mg	朝食後	1日1錠
⑦	「G」錠10mg	1回10mg	朝食後	1日1錠

32.0	64.0	
104.0	104.0	
235.0	235.0	
	403.0	40点

①②③④⑤⑥⑦  
3剤7種類処方

Rp.3' (朝食後の分1のジェネリック処方)				
⑧	「e」錠5mg	1回5mg	朝食後	1日2錠
⑨	「f」錠10mg	1回10mg	朝食後	1日1錠
⑩	「g」錠10mg	1回10mg	朝食後	1日1錠

18.0	36.0	全部で1種類
51.0	51.0	
117.0	117.0	
	204.0	20点

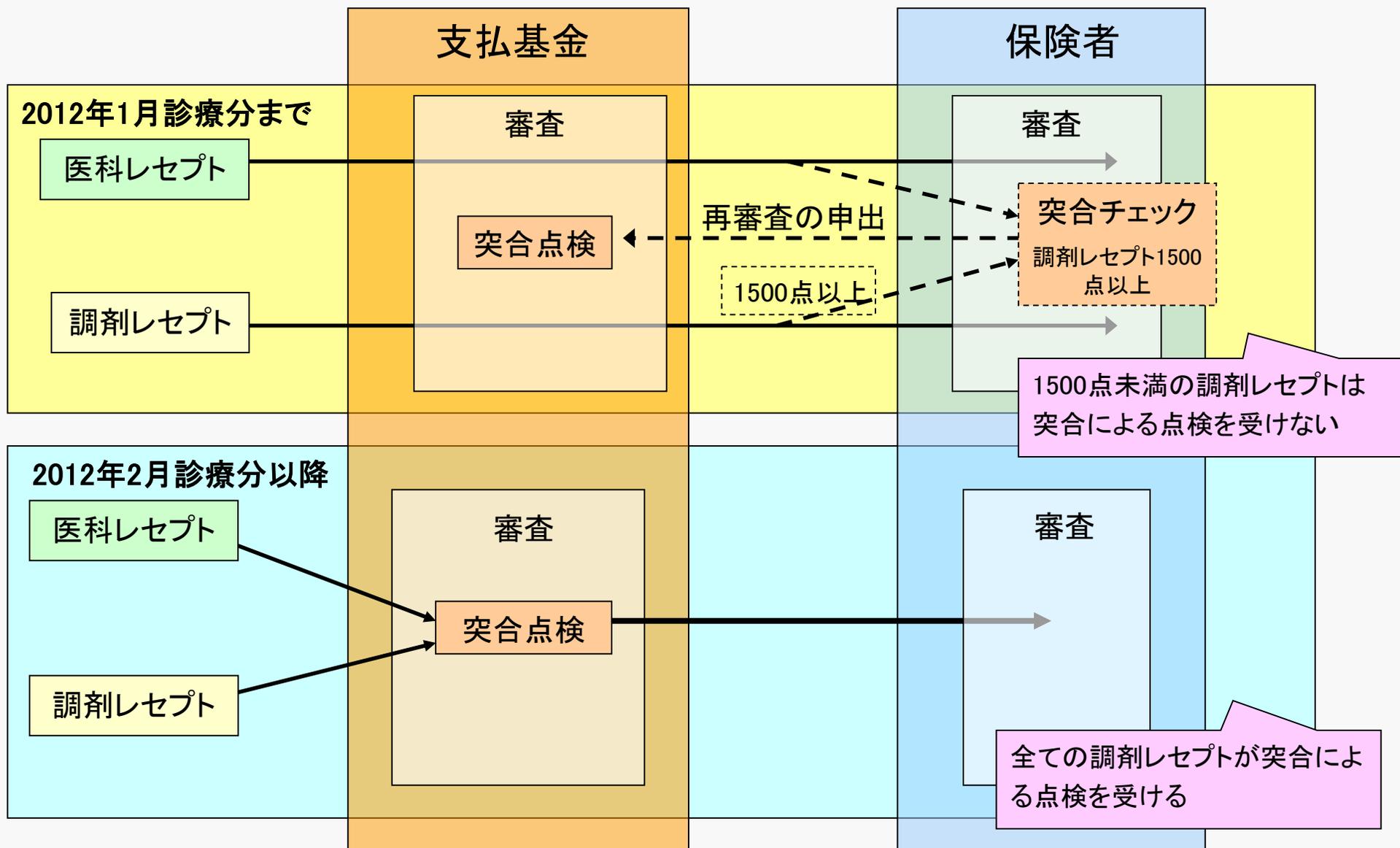
①②③④⑧⑨⑩  
3剤5種類処方

全部で1種類

# 全調剤レセプトの突合点検

# 突合点検

支払基金(医科:2012年3月審査分から)



## 一般名処方加算の混乱

配合薬の一般名処方の書き方は？  
徐放性製剤の一般名処方の書き方は？  
塩基の書き方は？  
一般名処方加算が算定できるか？（後発医薬品のある医薬品）

「昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品のうち、価格差のある後発医薬品があるものについては、一般名処方加算対象になるのか？」

ラシックスの対応？

日医工MPIの対応「最初は不明」

↳平成24年4月5日の問い合わせで算定は不可

↳平成24年6月7日付けの厚生労働省疑義解釈で算定可

### 一般名処方マスタの整備

平成24年4月6日（216規格）

平成24年7月1日（949規格） → 一般名処方加算対象の「成分・規格」が網羅された

## 処方せんに記載する一般名処方の標準的な記載例（一般名処方マスタ）

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuuhoken/shohosen.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/shohosen.html)

（平成24年4月6日時点216規格）→平成24年7月1日時点949規格

（凡例）

区分：内用薬及び外用薬

一般名処方の記載例：【般】+「一般的名称」+「剤形」+「含量」

「一般的名称」については、添付文書における有効成分の一般名を基本としつつ、これをもととした既収載品の販売名も参考にして一部簡略化したものもあります。

例：アトルバスタチンカルシウム水和物 → アトルバスタチン

ジクロフェナクナトリウム → ジクロフェナクNa

一般名コード：薬価基準収載医薬品コード（厚生労働省医政局経済課の分類コード）の上9桁に続き、3桁「ZZ」を付記し、12桁としています。

一般名処方マスタ

区分	一般名コード	一般名処方の記載例	成分名	規格	同一剤形・規格内の最低薬価	備考 (効能違いなど)
内用薬	1124009F1ZZZ	【般】プロチゾラム錠0.25mg	プロチゾラム	0.25mg 1錠	6.10	
内用薬	1124009F2ZZZ	【般】プロチゾラム口腔内崩壊錠0.25mg	プロチゾラム	0.25mg 1錠	6.10	
内用薬	1139004C1ZZZ	【般】バルプロ酸Na細粒20%	バルプロ酸ナトリウム	20% 1g	12.10	先発品及び一部後発品が「片頭痛発作の発症抑制」の適応を有す

一般名処方マスタ  
抜粋例

## 処方せんに記載する一般名処方の標準的な記載例（一般名処方マスタ）について （平成24年7月1日現在）

一般名処方加算について、2012年7月3日に一般名処方加算対象となる全ての医薬品について一般名処方マスタが厚生労働省ホームページに公開されました。またそれに伴い、疑義解釈その7(Q&A)で訂正も行われています。

一般名処方マスタでは2012年6月7日付けの疑義解釈で通達された「先発医薬品に準じたもの」や配合剤、徐放性製剤に対する標準的な記載例も示されています。

一般名処方加算の算定可能な品目は、一般名処方マスタに記載されているもののみとされました。

また「先発医薬品に準じたもの」とされた、昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品のうち、価格差のある後発医薬品があるものについては、今回の一般名処方マスタでは「準先発品」と表記されています。

### 徐放性製剤の記載例

アダラートL錠10mg → 【般】ニフェジピン徐放錠10mg(12時間持続)

アダラートCR錠10mg → 【般】ニフェジピン徐放錠10mg(24時間持続)

テオドール錠50mg → 【般】テオフィリン徐放錠50mg(12～24時間持続)

ユニコン錠200／ユニフィルLA錠200mg → 【般】テオフィリン徐放錠200mg(24時間持続)

### 配合剤の記載例

ビタメジン配合カプセルB25 → 【般】ベンフォチアミン25mg(B1)・B6・B12配合カプセル

PL配合顆粒 → 【般】プロメタジン1.35%等配合非ピリン系感冒剤

# 一般名処方加算による影響

- 一般名処方加算と再診料の引き上げ要求(2点アップ)
- 一般名処方になると処方せん料が28点アップする処方せんがでてきた。
- 一般名処方により疑義照会が減少した。
- 一般名処方により疑義照会が増えた。
- 一般名処方により在庫が減らせる。

一般名処方加算は何年続く？

後発医薬品処方加算(2002年度→2008年度)は6年間

一般名処方加算はGE調剤の環境整備の推進役(「北風と太陽」?)

一般名処方では先発品の調剤も可能

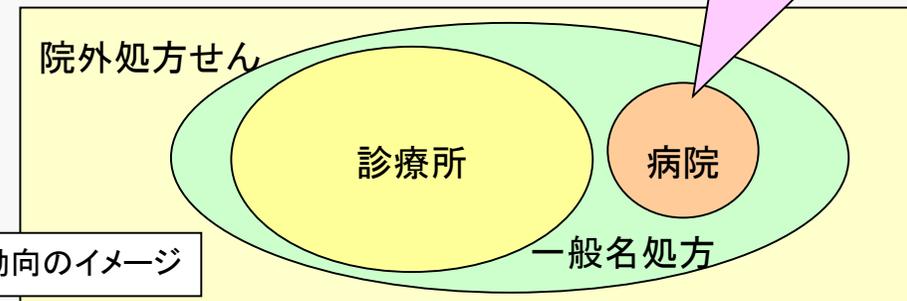
でも、GEを説明しなければならない、GEが増えると収入増になる  
教育現場も変化する？

面分業推進へ(処方医の意向が弱まる)

これからは病院が拡大か？  
・一般名処方マスタの整備  
・診療報酬収入

GE企業の売り上げ  
2010年度と2012年度

一般名処方動向のイメージ



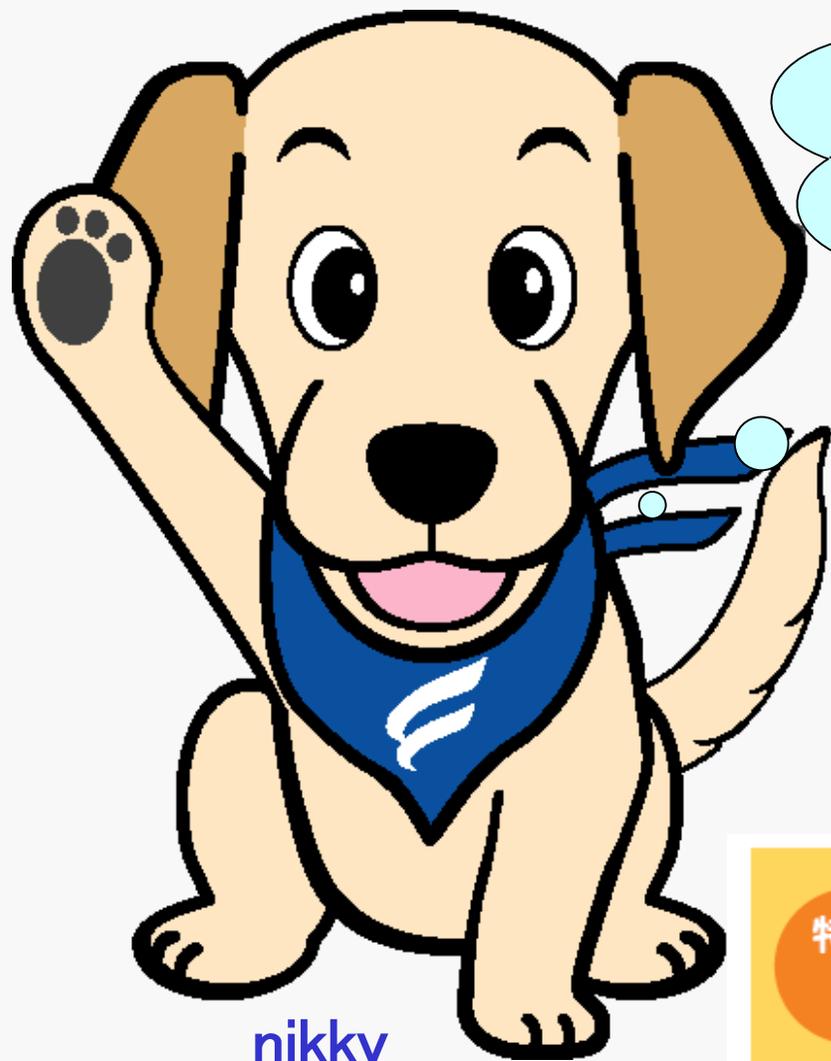
# 一般名処方と一般名処方加算

## 一般名処方について

- 一般名は「成分名」＋「剤形」＋「規格」で表記する
- 一般名処方を行うに当たっては、標準的な記載方法である「一般名処方マスタ」を用いることが望ましい
- 一般名の後ろに「屋号」を書くことはできない。
- 一般名の横に括弧で銘柄名を書くこともできない
- 一般名処方に変更不可を指定することはあり得ないとされている

## 一般名処方加算について

- 後発医薬品のある医薬品について一般名処方が行われた場合に算定する
- 処方せんに1品目でも一般名の記載があれば算定可能
- 一般名処方加算の対象となる「成分・規格」は、一般名処方マスタに全て網羅されている
- 後発医薬品のある先発医薬品について一般名処方した場合に一般名処方加算が算定できる
- 「先発医薬品」とは、昭和42年以後に新薬として承認・薬価収載されたもの
- 準先発医薬品についても一般名処方加算を算定できる
- 「準先発品＝先発医薬品に準じたもの」とは、昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品のうち、価格差のある後発医薬品があるもの



nikky

どうか今日のお話が、  
皆様のお仕事のお役に立  
てますように！

医療従事者のための  
ジェネリックと行政情報サイト  
<http://www.nichiiko.co.jp/stu-ge/>



スタジー  
**Stu-GE**

特典  
1

メールマガジンの配信

Stu-GEの更新情報や講演会情報などをお知らせします。最新の情報をいち早くチェックしていただけます。

特典  
2

会員専用サイトの閲覧

MPI資料の解説動画など、登録いただいた方専用のコンテンツをご覧いただけます。MPI作成資料などをより深く理解していただけます。